

担当 交通総務課 企画係
警察本部内線 2233 (会計課予算係)

目的

交通事故総合抑止対策のため、交通事故発生状況の分析を行い、分析に基づく各種対策や、あらゆる県民層に対する広報啓発及び交通安全教育を実施する。

事業概要

寄附募集事業

1 交通事故防止活動推進経費 23,447千円

(1) 交通事故防止活動関係 687千円

- 交通事故防止最重点警察署の指定、各種交通事故防止活動に係る消耗品等の購入、春・秋交通安全運動ポスターの作成等

(2) 地域交通安全活動推進経費 19,939千円

- 地域交通安全活動推進委員の委嘱、講習の実施

(3) 長寿社会対策推進経費 1,411千円

- 警察署長の委嘱を受けた交通ボランティア「高齢者交通安全声掛け隊」が、街頭での声掛けや高齢者世帯訪問において交通安全アドバイス等を実施
- 運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援施策（シルバー・サポーター制度）を実施

(4) 子供自転車免許制度 935千円

- 小学生を対象に、自転車の安全な乗り方を指導し、基本的な交通ルールを体得させる。
- 試験合格者には「子供自転車運転免許証」を交付する。
- 少年期の早い時期に交通安全に対する意識を高め、定着させることで、将来にわたる長期的な交通事故防止を図る。

(5) 高齢者自転車講習制度 380千円

- 高齢者に対する自転車講習、学科・実技試験を実施し、参加者には警察署長名の「修了証」交付や自転車用反射材の配布を行い、自転車利用時における交通安全意識の高揚を図る。
- 参加者は、年間平均で約3,600人（平成28年度まで実施していた「高齢者自転車免許制度」を含む。）

(6) 自転車交通事故防止対策の強化 95千円

- 全世代自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、安全教育やキャンペーン等において、ヘルメット着用に関するリーフレットを配布し、その重要性を認識させ、ヘルメット着用の普及と促進を図る。